

証券コード 3988
平成30年10月11日

株 主 各 位

名古屋市東区代官町35番16号
株式会社 **SYSホールディングス**
代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年10月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年10月26日（金曜日）午前10時00分（受付開始：午前9時30分）
開始時間を昨年より30分繰り下げておりますのでご注意ください。 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第5期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトアドレス（<http://www.syshd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は伸び悩むものの、企業収益・雇用環境の改善を下支えにし、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、米国の政策動向、英国のEU離脱等の世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2018年6月分 確報」情報サービス業の6月上高合計は、前年同月比2.3%増と2か月連続の増加、主力の「受注ソフトウェア」は、同2.4%の増加になりました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU(電子制御ユニット)分野の顧客からの受注の増加やM&Aによる新規連結子会社の増加による売上高の増加があった一方で、前連結会計年度における中国連結子会社の売却による売上高の減少等により、売上高は1,916,959千円(前期比5.6%増)となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力関連顧客や不動産関連顧客からの受注の増加や、M&Aによる新規連結子会社の増加による売上高の増加はあるものの印刷帳票関連顧客や保険等の金融関連顧客からの受注の減少等により、売上高は2,113,424千円(前期比7.8%増)となりました。モバイル・ソリューションにおいては、受託開発の増加等により、売上高は133,036千円(前期比6.6%増)となりました。

収益面におきましては、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努め、また新規連結子会社との営業連携や事業効率の向上を図ることで、収益構造の安定化を図りました。

また、採用方針の見直しにより採用数を増やすことで、収益基盤の拡大に努めました。

しかしながら、増収による利益の増加があった一方で、教育・研修費用や待機工数の増加による利益率の低下や、採用関連費用、M&Aによる株式取得関連費用の増加により、利益が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高4,163,419千円(前期比6.8%増)、営業利益199,000千円(前期比8.3%減)、経常利益205,117千円(前期比4.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益147,601千円(前期比9.5%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、総額46,736千円であり、主な内容は、東京事業所増床に伴う内装工事費用等21,216千円及び設備投資計画に基づく基幹システムのリプレイスに伴う開発途中のソフトウェア開発費用9,781千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成29年12月25日に社債（私募債）を発行し、100,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況等

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況等

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、当社グループの継続的な成長と企業価値向上のための具体的な課題として以下の諸施策に取り組んでまいります。

①顧客満足の向上

当社グループが属する情報サービス産業は、大手から中小・零細まで多数のベンダー（注）が存在し、競合あるいは下請けという形で協業しております。その多数の競合の中から当社グループが継続的に顧客から選択されるためには、顧客満足の向上が重要な課題のひとつと認識しております。

技術者は、各現場での顧客知識の深化とサービス、生産性の向上に努め、営業は、調達担当者の身近な相談相手としてスピード感のある提案を行い、役員は、顧客役員・ソフトウェア投資責任者とIT戦略・投資計画を共有し、顧客にとって最適のソリューション・サービスを長期的に提供することを提案する等、それぞれの階層で、会社としての一貫した関係を構築することで、長期的で継続的な顧客満足の向上に努めてまいります。

②生産性・品質の向上と最新技術への対応について

当社グループが、顧客にとって満足度の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、生産性・品質の向上と最新技術への対応は重要な課題のひとつと認識しております。

生産性と品質の向上は、各現場単位での経験の蓄積が基礎になるため、チームでの顧客知識、技術知識の共有・深化に努めることで生産性と品質の向上を行い、高い品質の成果物やサービスの提供により顧客の信頼を得て、顧客知識・経験が活かせるリピートオーダーの獲得に努めてまいります。

また、IT業界の技術革新は速く、顧客も競争力維持のための最新技術による投資に関心が高いことから、最新技術に対する情報収集や顧客ニーズの把握、対応できる技術者の育成等により、いち早く対応を進めることで、顧客サービスへつなげてまいります。

③優秀なIT人材の確保と育成

当社グループが属する情報サービス産業では、ソフトウェア投資需要に対してIT人材の不足が常態化していることから、優秀なIT人材の育成と確保を、重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループの強みである、職業訓練事業等からのIT業界未経験な人材の採用、女性の積極的な採用、海外での現地採用を進めるとともに、学校への足を使った採用や、成功報酬型の採用も活用することで、積極的に人材の確保を進めてまいります。

人材の育成については、当社グループの強みであるIT業界未経験者の育成をより充実させるために、採用した技術者の育成・研修の専任担当者の拡充や社内研修体系の継続的な改善を行ってまいります。

④M&Aの推進とグループ会社との連携強化

当社グループは、M&Aを成長戦略として重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、IT業界経験者や新規取引先の確保等による事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM&Aの検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM&Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM&Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後とも積極的に検討を進めてまいります。

また、各グループ会社間での連携を推進し、営業や技術面での連携を行うことで、相乗効果を発揮させグループとしての事業価値を高めてまいります。

⑤社内システムの拡充と業務の効率化による働きやすい環境づくり

当社グループがM&Aや事業の成長により業容の拡大を進める上で、社内システムの拡充と業務の効率化は重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループは、M&Aにより増加した、新規連結子会社に対して共通の社内システム、社内インフラを使用することで統一した経営管理による事業の効率化を行っており、子会社の増加や事業の拡大に備えて設備投資計画に基づく基幹システムのリプレイス等を行っております。

また、それに加えて、社内SNSの導入や社内手続きの電子化により業務を効率化し、「働き方改革」を推進することで、従業員の負担を軽減し、働きやすい環境づくりにより従業員の定着率の向上に努めてまいります。

(注)ベンダー：販売会社。ITベンダーとも呼ばれる。

(9) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第2期 (平成27年7月期)	第3期 (平成28年7月期)	第4期 (平成29年7月期)	第5期 (当連結会計年度) (平成30年7月期)
売上高 (千円)	3,704,817	3,755,019	3,899,701	4,163,419
経常利益 (千円)	62,098	173,895	215,540	205,117
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	37,373	144,263	163,102	147,601
1株当たり当期純利益 (円)	17.95	69.29	76.96	57.39
総資産 (千円)	1,977,583	1,893,851	2,511,352	2,829,246
純資産 (千円)	707,841	854,607	1,588,723	1,708,621

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第4期より連結計算書類を作成しております。第2期及び第3期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
3. 平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 主要な事業内容 (平成30年7月31日現在)

事業	事業内容
グローバル製造業 ソリューション	海外市場を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。
社会情報インフラ・ ソリューション	電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等の社会インフラ企業及び情報インフラ企業の基幹システム開発やITインフラの構築、運用等の総合情報サービスの提供を行っております。
モバイル・ソリューション	流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンドユーザーとして、法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスの提供や製品の販売をしております。

(11) 主要な事業所 (平成30年7月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本社	愛知県名古屋市東区

②子会社

名 称	所 在 地
(株)エスワイシステム	愛知県名古屋市東区
(株)S Y I	愛知県名古屋市東区
(株)エス・ケイ	東京都中央区
(株)総合システムリサーチ	愛知県名古屋市中村区
(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー	愛知県名古屋市東区
(株)テクノフュージョン	愛知県名古屋市中区
(株)オルグ	東京都豊島区
PT.SYS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市

(12) 従業員の状況（平成30年7月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
697名	148名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、臨時従業員（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末と比較して従業員が148名増加しておりますが、これは主に新規連結子会社が増加したこと及び事業規模の拡大に伴い期中採用が増加したものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27（2）名	8名増（1名減）	34.1歳	6.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループでの勤続年数を記載しております。
3. 前事業年度末と比較して従業員が8名増加しておりますが、これは主に管理部門の強化によるものであります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社の企業集団は、子会社8社で構成され、グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション、モバイル・ソリューションの3つのソリューションからなる総合情報サービス事業を主な内容として事業活動を展開しております。

子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)エスワイシステム	70,500千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
(株)S Y I	10,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
(株)エス・ケイ	66,500千円	100%	モバイル・ソリューション
(株)総合システムリサーチ	20,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション
(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー	15,000千円	(100%) (注1)	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
(株)テクノフュージョン	30,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション
(株)オルグ	50,000千円	100%	社会情報インフラ・ソリューション
PT.SYS INDONESIA	300,000USD	49% (100%) (注1)	グローバル製造業ソリューション

(注) 1. 「出資比率」の()内数値は間接所有を含めた比率であります。

- 平成30年4月18日付でSYS Vietnam Co.,Ltd.の全出資持分を売却しております。なお、同日付で当社グループと兼任していた役員は辞任し同社との役員の兼任は解消しております。
- 平成29年11月17日付で(有)テクノフュージョンの全株式を取得し子会社といたしました。また、平成30年5月23日付で同社は(株)テクノフュージョンに商号変更いたしました。
- 平成30年4月13日付で(株)オルグの全株式を取得し、子会社といたしました。

③特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
(株)エスワイシステム	愛知県名古屋市東区代官町 35番16号	712,839	2,046,067

(14) 主要な借入先 (平成30年7月31日現在)

借 入 先	借入金残高
瀬戸信用金庫	100,000千円
(株)百五銀行	100,000千円
(株)三井住友銀行	36,634千円
(株)三菱UFJ銀行	15,014千円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,572,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1,153名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
鈴木 裕紀	1,283,400株	49.89%
安田 鉄也	360,000株	13.99%
S Y S H Dグループ従業員持株会	159,900株	6.21%
和田 享	30,500株	1.18%
瀬戸信用金庫	20,400株	0.79%
(株)三井住友銀行	20,000株	0.77%
(株)百五銀行	20,000株	0.77%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	14,900株	0.57%
小山 礼仁	14,200株	0.55%
堀江 克由	11,400株	0.44%

(5) その他株式に関する重要な事項

平成30年2月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、発行済株式の総数は1,286,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年7月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 裕紀	(株)エスワイシステム 代表取締役社長 PT. SYS INDONESIA Komisaris
常務取締役	後藤 大祐	管理本部長 (株)エスワイシステム 常務取締役
取締役	安田 鉄也	(株)エスワイシステム 取締役 (株)S Y I 取締役 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 取締役 (株)オルグ 取締役
取締役	長尾 和美	(株)エス・ケイ 代表取締役社長
取締役	服部 大騎	(株)総合システムリサーチ 代表取締役社長 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 代表取締役会長
取締役	藤井 敏夫	(株)ダイセキ環境ソリューション 社外取締役(監査等 委員)
常勤監査役	野村 知良	(株)エスワイシステム 監査役 (株)S Y I 監査役 (株)エス・ケイ 監査役 (株)総合システムリサーチ 監査役 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 監査役 (株)テクノフュージョン 監査役 (株)オルグ 監査役
監査役	森戸 尉之	森戸法律事務所 弁護士 W K U パートナース(株) 社外取締役
監査役	深井 貴伸	

- (注) 1. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役森戸尉之氏及び深井貴伸氏は社外監査役であります。
3. 監査役森戸尉之氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役藤井敏夫氏、監査役森戸尉之氏、監査役深井貴伸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。
- ・平成30年4月13日付で安田鉄也氏が㈱オルグの取締役に就任しております。
 - ・平成30年4月13日付で野村知良氏が㈱オルグの監査役に就任しております。
 - ・平成30年4月18日付で鈴木裕紀氏がSYS Vietnam Co.,Ltd.のRepresentative Directorを辞任しております。
 - ・平成30年5月23日付で野村知良氏が㈱テクノフュージョンの監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	36,250千円 (850千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,600千円 (1,800千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	39,850千円 (2,650千円)

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
2. 平成25年8月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役藤井敏夫氏は、(株)ダイセキ環境ソリューションの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森戸尉之氏は、森戸法律事務所の弁護士及びWKLパートナーズ(株)の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	藤井 敏夫	当事業年度に開催された取締役会全23回のうち全てに出席し、公益財団法人理事長等として培った豊富な経験と幅広い見識を基に、議案審議等に際して適宜必要な発言を行っております。
監査役	森戸 尉之	当事業年度に開催された取締役会全23回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会全28回のうち全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	深井 貴伸	当事業年度に開催された取締役会全23回のうち全てに出席し、経営者として培った豊富な経験と当業界の幅広い見識を基に、議案審議等に際して適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会全28回のうち全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。

取締役が、他の取締役の法令や定款等に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款等に適合しているか確認します。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故等の再発防止に努めます。

各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的を実施する内部統制監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。

重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的で開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告等を行います。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、規則及びルールの遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議（全体会議）にて、継続的な周知徹底を図ります。

使用人が、法令定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、内部通報者制度（エスワイ・ホットライン）に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞なく対処します。

内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規程に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処します。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係をもたず、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応します。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。

子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。

内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要と認める人員を立て、監査役の職務の補助業務を担当させます。

⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役の補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事項、又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査役に報告します。

監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求めることができます。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款等に適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。

監査役は、内部監査室、監査法人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。

取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の業務執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を1名選任し、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで監督機能を強化しております。
- iii 当社取締役も出席する月1回開催される経営戦略会議においては、グループ各社の業務執行状況が報告され、グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査役の業務執行

- i 当社は、監査役会を定期的に月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催しております。
- ii 監査役は、グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査役は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間で連携を図るため定期的に会合を実施いたしました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、内部統制基本計画書に基づき、常務取締役管理本部長を統括責任者とする内部統制構築・運用チームにおいて内部統制評価担当者が内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、関連法令の制定・改正状況を把握し、グループ各社の規程等に反映し周知したほか、グループ各社において従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施したほか、管理者を対象とするコンプライアンス研修を実施いたしました。

⑤リスク管理

当事業年度においては、当社グループのリスク及び潜在リスクについて、個別に委員会を設置し、リスク内容の検討を行い適宜対策を行うことでリスクを低減するとともに改善状況の進捗を取締役会で報告いたしました。

⑥内部監査

当事業年度においては、内部監査計画に基づき、当社の内部監査担当者がグループ全社の内部監査を実施いたしました。内部監査の結果、発見された不適合事項については、各社で改善を行い、内部監査担当者がフォローアップ監査を実施し改善を確認しており、その結果を内部監査結果報告書として代表取締役に報告しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）を定めておりませんので、該当事項はありません。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。

ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く。）は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,415,302	流動負債	879,090
現金及び預金	1,775,221	買掛金	112,456
売掛金	458,032	短期借入金	200,000
電子記録債権	13,973	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	81,766	1年内返済予定の長期借入金	36,648
繰延税金資産	18,885	未払金	288,239
その他の	67,872	未払法人税等	40,718
貸倒引当金	△448	賞与引当金	28,930
固定資産	413,943	受注損失引当金	5,436
有形固定資産	79,928	その他の	146,660
建物	30,622	固定負債	241,534
土地	21,657	社債	70,000
その他の	27,648	長期借入金	15,000
無形固定資産	140,085	役員退職慰労引当金	55,595
のれん	105,633	その他の	100,939
その他の	34,451	負債合計	1,120,624
投資その他の資産	193,930	(純資産の部)	
投資有価証券	31,578	株主資本	1,698,715
繰延税金資産	3,893	資本金	359,012
その他の	159,603	資本剰余金	311,929
貸倒引当金	△1,145	利益剰余金	1,027,774
		その他の包括利益累計額	9,905
		その他有価証券評価差額金	10,938
		為替換算調整勘定	△1,033
		純資産合計	1,708,621
資産合計	2,829,246	負債・純資産合計	2,829,246

連結損益計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,163,419
売上原価		3,234,211
売上総利益		929,207
販売費及び一般管理費		730,206
営業利益		199,000
営業外収益		
受取利息及び配当金	503	
受取家賃	2,400	
受取和解金	2,000	
助成金収入	2,130	
その他	5,114	
営業外費用		12,147
支払利息	3,086	
社債発行費	2,259	
その他	684	
経常利益		6,031
特別利益		205,117
関係会社出資金売却益	2,361	2,361
税金等調整前当期純利益		207,478
法人税、住民税及び事業税	59,454	
法人税等調整額	422	59,876
当期純利益		147,601
親会社株主に帰属する当期純利益		147,601

連結株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成29年8月1日残高	359,012	311,929	905,892	1,576,833
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△25,720	△25,720
親会社株主に帰属する当期純利益			147,601	147,601
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	121,881	121,881
平成30年7月31日残高	359,012	311,929	1,027,774	1,698,715

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年8月1日残高	6,678	5,211	11,890	1,588,723
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,720
親会社株主に帰属する当期純利益				147,601
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,260	△6,244	△1,984	△1,984
連結会計年度中の変動額合計	4,260	△6,244	△1,984	119,897
平成30年7月31日残高	10,938	△1,033	9,905	1,708,621

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)エスワイシステム

(株)S Y I

(株)エス・ケイ

(株)総合システムリサーチ

(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー

(株)テクノフュージョン

(株)オルグ

PT.SYS INDONESIA

平成29年11月17日付で(株)テクノフュージョン、平成30年4月13日付で(株)オルグの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

平成30年4月18日付で、SYS Vietnam Co.,Ltd.の全出資持分を売却したことに伴い、当連結会計年度中に連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
その他	4～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(8～9年)で償却を行っております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

97,973千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,286,000株	1,286,000株	－株	2,572,000株

(注) 当連結会計年度増加株式数は、株式分割（1株につき2株に分割）により1,286,000株を発行したことによるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	25,720千円	利益 剰余金	20円	平成29年 7月31日	平成29年 10月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年10月26日 定時株主総会	普通株式	33,436千円	利益 剰余金	13円	平成30年 7月31日	平成30年 10月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本として行っております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容・リスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理をしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することは極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,775,221	1,775,221	—
(2) 売掛金	458,032	458,032	—
(3) 電子記録債権	13,973	13,973	—
(4) 投資有価証券	31,578	31,578	—
資産計	2,278,805	2,278,805	—
(1) 買掛金	112,456	112,456	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	288,239	288,239	—
(4) 未払法人税等	40,718	40,718	—
(5) 社債 (*1)	90,000	90,294	294
(6) 長期借入金 (*2)	51,648	51,648	—
負債計	783,062	783,357	294

(*1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 664円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円39銭 |

(注) 当社は平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	863,365	流 動 負 債	278,283
現金及び預金	724,882	短期借入金	200,000
売掛金	24,117	1年内償還予定の社債	20,000
繰延税金資産	1,776	1年内返済予定の長期借入金	26,652
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	75,024	未払金	21,254
その他	37,564	未払法人税等	3,506
固 定 資 産	1,182,701	賞与引当金	656
有形固定資産	4,378	その他	6,214
建物	2,296	固 定 負 債	106,753
その他	2,081	社債	70,000
無形固定資産	23,806	長期借入金	9,982
ソフトウェア	14,025	役員退職慰労引当金	26,001
その他	9,781	その他	770
投資その他の資産	1,154,516	負債合計	385,037
関係会社株式	932,164	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	186,770	株 主 資 本	1,661,029
繰延税金資産	3,060	資本金	359,012
その他	32,521	資本剰余金	1,000,563
		資本準備金	309,012
		その他資本剰余金	691,551
		利益剰余金	301,453
		その他利益剰余金	301,453
		繰越利益剰余金	301,453
		純資産合計	1,661,029
資産合計	2,046,067	負債・純資産合計	2,046,067

損益計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
経 営 管 理 料 等	279,619	
受 取 配 当 金	142,188	421,807
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	264,967	264,967
営 業 利 益		156,840
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,495	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,500	
そ の 他	602	10,597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,787	
社 債 発 行 費	2,259	4,047
経 常 利 益		163,390
税 引 前 当 期 純 利 益		163,390
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,981	
法 人 税 等 調 整 額	△1,237	1,743
当 期 純 利 益		161,646

株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成29年8月1日残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	165,527	165,527	1,525,102	1,525,102
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△25,720	△25,720	△25,720	△25,720
当期純利益					161,646	161,646	161,646	161,646
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	135,926	135,926	135,926	135,926
平成30年7月31日残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	301,453	301,453	1,661,029	1,661,029

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
その他	4～9年
 - ②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権等の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,627千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 24,516千円 |
| 短期金銭債務 | 12,048千円 |
| (3) 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。 | |
| (株)総合システムリサーチ | 15,014千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収入 | 421,807千円 |
| 営業費用 | 6,576千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,488千円 |

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	200千円
役員退職慰労引当金	7,956千円
関係会社株式評価損	33,121千円
繰越欠損金	4,510千円
その他	1,259千円
繰延税金資産小計	47,048千円
評価性引当額	△42,212千円
繰延税金資産合計	4,836千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エスワイシステム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 資金の貸借 債務保証 ソフトウェア の開発委託 出向者の受入	業務委託料	67,200	売掛金	6,048
				経営指導料	132,264	売掛金	11,903
				賃料の受取	19,923	売掛金	—
				資金の貸付	110,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	22,008
				資金の回収	20,174	関係会社 長期貸付金	67,818
				債務保証	126,634	—	—
子会社	(株)エス・ケイ	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供 資金の貸借	資金の貸付	25,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	9,012
				資金の回収	33,734	関係会社 長期貸付金	24,470
				増資の引受	30,000	—	—
子会社	(株)総合システム リサーチ	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供 資金の貸借 債務保証	資金の回収	20,004	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	20,004
						関係会社 長期貸付金	9,982
子会社	(株)テクノ フュージョン	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供 資金の貸借	資金の貸付	80,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	6,000
				資金の回収	57,000	関係会社 長期貸付金	17,000
				増資の引受	52,000	—	—
子会社	(株)オルグ	所有 直接100%	役員の兼任 役務の提供 資金の貸借	資金の貸付	90,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	18,000
				資金の回収	4,500	関係会社 長期貸付金	67,500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務委託料については、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 経営指導料については、人件費等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 賃料については、近隣の取引実勢等に基づき、双方協議の上、合理的に決定しております。
4. 資金の貸付については、金融機関との利率を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 銀行借入に対する被保証については、当社の金融機関からの借入の一部に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. (株)エス・ケイに対する資金の貸付については、当事業年度において7,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
7. (株)エス・ケイが行った第三者割当増資を当社が全額引受けたものであります。
8. (株)テクノフュージョンが行った第三者割当増資を当社が全額引受けたものであります。
9. 取引金額には消費税を含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 645円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円85銭 |

(注) 当社は平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月13日

株式会社SYSホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SYSホールディングスの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年9月13日

株式会社SYSホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SYSホールディングスの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務して、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の整備運用状況と評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月18日

株式会社 S Y S ホールディングス 監査役会

常勤監査役 野村 知 良 ㊟

監査役 (社外監査役) 森戸 尉 之 ㊟

監査役 (社外監査役) 深井 貴 伸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、また東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場へ新規上場を果たしました記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円（うち、普通配当11円、上場記念配当2円）

総額33,436,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年10月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

職務分担の明確化及び経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について、あらかじめ定めた代表取締役が行うなど、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (招集権者及び議長) 株主総会は、<u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (招集権者及び議長) 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p>2 <u>当該代表取締役に支障がある場合には、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第23条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2 <u>取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第23条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p>2 <u>当該代表取締役に支障がある場合には、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p>
<p>第29条 (取締役の責任免除) (省略)</p> <p>2 当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役を除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第29条 (取締役の責任免除) (現行どおり)</p> <p>2 当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営と執行の役割と責任の明確化を目的として、取締役2名を減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	すずき ひろのり 鈴木 裕紀 (昭和39年11月28日生)	昭和61年4月 (株)シスコ 平成3年1月 (現(株)C I Jビィエスシィ) 入社 (株)エスワイシステム設立 代表取締役社長 平成16年1月 上海裕日軟件有限公司 法人代表董事長 平成17年2月 中部アイティ協同組合 代表理事 平成18年3月 西安裕日軟件有限公司設立 法人代表董事長 平成23年2月 (株)S Y I 設立 代表取締役社長 平成23年8月 SYS Vietnam Co.,Ltd.設立 Representative Director 平成24年4月 PT.SYS INDONESIA 設立 Komisaris (現任) 平成24年5月 (株)エス・ケイ 代表取締役会長 平成25年3月 (株)エスワイシステム 代表取締役会長 平成25年8月 当社設立 代表取締役会長 平成25年12月 上海裕日軟件有限公司 董事 平成26年1月 西安裕日軟件有限公司 董事 平成26年9月 当社 代表取締役会長兼社長 (現任) 平成27年4月 (株)エスワイシステム 代表取締役社長 (現任)	1,283,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担並びに重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
2	ごとう だいすけ 後藤 大祐 (昭和52年3月24日生)	平成13年4月 平成19年8月 平成22年10月 平成24年1月 平成24年5月 平成25年3月 平成25年8月 平成25年11月 平成28年4月	(株)エスワイシステム入社 同社 取締役中部事業部長 同社 取締役管理本部長兼経営企画室長 西安裕日軟件有限公司 監事 上海裕日軟件有限公司 監事 (株)エスワイシステム 常務取締役 経営統括本部長 当社設立 常務取締役 管理本部長 (現任) (株)エスワイシステム 常務取締役 管理本部長 (現任) 上海裕日軟件有限公司 董事	6,000株
3	やすだ てつや 安田 鉄也 (昭和42年2月15日生)	昭和62年4月 平成3年1月 平成19年4月 平成25年3月 平成25年8月 平成26年9月 平成27年4月 平成27年8月 平成29年8月 平成30年4月 平成30年4月	(株)シスコ (現(株)C I J ビイエスシィ) 入社 (株)エスワイシステム設立 専務取締役 同社 専務取締役関東事業部長 同社 代表取締役社長 (株)S Y I 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長 当社 取締役 (現任) (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 代表取締役社長 (株)エスワイシステム 代表取締役専務 同社 取締役営業本部長 (株)S Y I 取締役 (現任) (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 取締役 (現任) (株)エスワイシステム 取締役関西事業本部長 同社 取締役 (現任) (株)オルグ 取締役 (現任)	360,000株

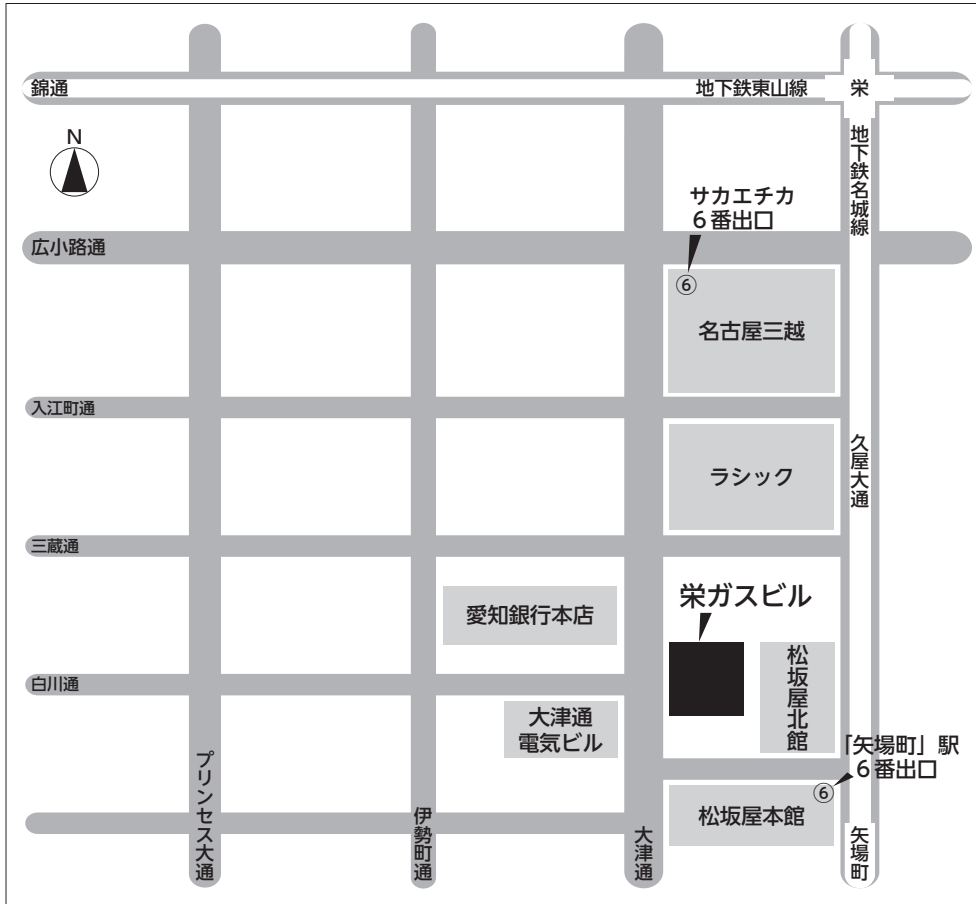
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
4	ふじい としお 藤井 敏夫 (昭和24年6月26日生)	昭和49年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年7月 平成27年10月 平成28年5月	愛知県庁入庁 同庁 産業労働部総務課 課長 同庁 環境部 部長 公益財団法人あいち産業振興機構 理事長 中部国際空港連絡鉄道(株) 代表取締役専務 当社 取締役(現任) (株)ダイセキ環境ソリューション 社外取締役(監査等委員)(現任)	—

- (注) 1. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者とした理由
藤井敏夫氏は、長年にわたり愛知県庁に務められており、公的な立場としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
3. 藤井敏夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社と藤井敏夫氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、藤井敏夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム



交 通

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 松坂屋本館 北側

サカエチカ 6番出口より徒歩5分

地下鉄名城線「矢場町」駅下車 松坂屋北館 西側

「矢場町」駅 6番出口より徒歩3分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

